

# #猪名川町を知ってもらおう大作戦

## 広報紙×SNS 連動企画

#ハッシュタグ「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」をつけて SNS 投稿をされた方に町広報担当より連絡を行い、広報いながわ「SNS 発信中!」に掲載する場合があります。

### 1. 目的

町の知名度アップを目指したプロモーション「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」の実施期間中に、SNS (Instagram、Facebook) を利用している方で、町の様々な魅力を投稿していただいている写真を「広報いながわ」の紙面で紹介します。これにより、町の魅力発信の投稿を増加させることや町民が主役の広報誌の誌面充実を目的として実施します。

### 2. 方法

(1) 猪名川町公式アカウントをフォロー

① Instagram : **【公式】猪名川町** @inagawa\_official

② Facebook : **猪名川町 (兵庫県)** @town.inagawa

※投稿写真データの提供依頼や掲載確認のため、町がダイレクトメッセージで投稿者に連絡をとることができるよう、フォローが必要

(2) 猪名川町内で写真を撮影

町の魅力発信につながることなら何でも可

(3) 本文に「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」のハッシュタグを付与して写真を投稿

※SNS アカウントを非公開に設定している場合やストーリーズでの投稿は対象外

(4) 投稿の中から町広報担当職員が選考し、広報いながわの「**SNS 発信中!**」で紹介

・投稿写真が選ばれた場合は、町企画政策課広報戦略室から SNS のダイレクトメッセージ機能等で投稿者へ連絡します。

・広報いながわの「SNS 発信中!」へ投稿写真とユーザーアカウント名を掲載します。

その他広報媒体でも利用させていただく場合があります。

・過去に撮影、投稿された写真を選考する場合があります。編集等で「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」をつけるか再投稿も可能です。

### 3. 注意事項

- (1) 広報いながわに掲載を許可いただいた写真は、町の様々な広報媒体で使用してよいものと判断し、投稿者への写真利用許諾申請などは原則行いません。
- (2) 投稿写真の利用に対して、町から投稿者への報酬・使用料等の支払いは一切行わないものとします。
- (3) 町広報への掲載は、町が選考したものに限り、タグ付けし、投稿された写真全ての掲載を保障するものではありません。
- (4) 投稿写真は投稿者本人が、すべての著作権を有するものに限り、また、町に対し投稿写真等の著作権及び著作者人格権を行使しないものとします。投稿の中で、肖像権や著作権等の第三者権利侵害があった場合、町は一切の責任を負いません。
- (5) 次の内容に当てはまる投稿へのタグ付けされたものは対象外とします。
  - ア 公序良俗に反する内容、売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為を含んだもの
  - イ 猪名川町公式アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損する行為を含んだもの
  - ウ 猪名川町公式アカウントのテーマ意図と異なるもの
  - エ 特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
  - オ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
  - カ 他人の著作権、肖像権等に抵触するもの
  - キ なりすましアカウントによる投稿と思われるもの
- (6) 投稿者の広報誌等への掲載に関し、第三者とのトラブル等は、町では責任を負いません。
- (7) 町広報媒体掲載に関するメッセージやコメント等に対しては、返信は行いません。